

入場
無料

克雪セミナー

～雪に強いすまいを考えよう～ in 柏崎

屋根雪下ろしに係る事故防止のため、県では克雪住宅の普及と屋根雪下ろし作業時の安全確保の推進について取り組んでいます。この取組の一環として、雪に強いすまいづくりを学ぶセミナーを柏崎市で開催いたします。

プログラム

第1部 雪に強い住宅(克雪住宅)って？

～克雪住宅で安心とゆとりの生活を～

雪下ろしがいらず、快適な生活が送れる「克雪住宅」を施主様へアピールするポイント等を説明します。



克雪住宅(融雪式)

第2部 助成事業はあるの？

～新築、改修時の助成事業があります！～

克雪住宅の助成事業の対象経費、申請書の作成について分かりやすく解説します。



克雪住宅(耐雪式)

第3部 命綱固定アンカーって？

～屋根雪下ろし作業の安全確保に向けて～

屋根雪下ろし作業に使う命綱を住宅に固定する金具や使い方などを紹介します。



命綱固定アンカーの使用例

本セミナーは、建築士会継続能力開発(GPD)制度認定講座です

■会場:ワークプラザ柏崎 2階講習室 (柏崎市田塚三丁目11番50号)

令和元年7月18日 ㊦ 13:30～15:00 (開場:13:00)

主催



新潟県

共催



柏崎市



(お問合せ・お申込先)
※申込書は裏面

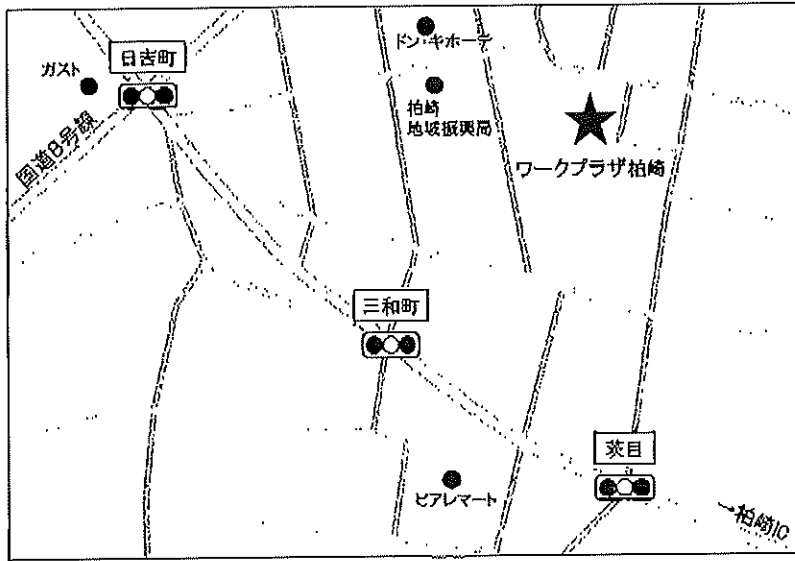
新潟県土木部都市局建築住宅課
TEL 025-280-5442

新潟県建築住宅課のHPはこちら
「克雪住宅」で検索！

克雪セミナーin柏崎 ～雪に強いすまいを考えよう～

会場のご案内

7月18日(木) 13:30～ ワークプラザ柏崎 2階講習室 (13:00開場)



参加申込書

※このままFAX(又はメール)で送信してください。

申込先 **新潟県土木部都市局建築住宅課 街並み推進係**
〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 TEL: 025-280-5442

【FAXでのお申込】 025-285-6840

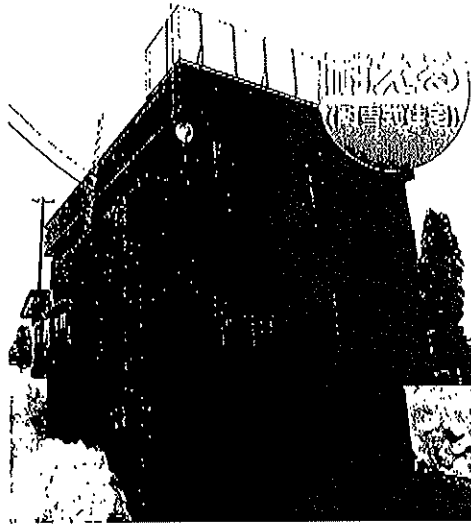
【メールでのお申込】 ngt160030@pref.niigata.lg.jp
(メールの場合は本文に必要事項を入力してお送りいただいても結構です)

申込期限
7/17

※個人情報は厳重に管理し、本セミナー以外の目的では使用いたしません。

記入してください	お名前
	所属(団体名、お勤め先など)
	TEL
	建築士登録番号またはCPD番号 ※建築士会CPD単位取得を希望される場合
	克雪住宅の普及や、屋根雪下ろしの安全確保について御意見、御質問がございましたらご記入下さい。(任意) ※ご記入いただいた御意見については、セミナーの中で紹介させていただく場合があります。

補助金の種類



熱エネルギーで
屋根の雪を融かす

屋根の積雪に耐える

自然に屋根の雪を落とす

次の9市町では、屋根雪下ろしが不要となる「克雪住宅」の新築・リフォームの費用の一部を補助しています。
申請手続きや、整備の基準などのより詳しい内容については建設地の市町へお問い合わせください！



市町名	区域	タイプ別の補助限度額						平成31年度 受付期間	問い合わせ先	電話番号
		融雪		耐雪		落雪・高床落雪				
		要介護世帯 ※1	一般世帯	要介護世帯 ※1	一般世帯	要介護世帯 ※1	一般世帯			
長岡市	旧山古志村、旧小国町、旧 新尾市、旧川口町の区域	55万	44万	44万	33万	44万	33万	4月8日～10月31日	長岡市都市整備部 住宅施設課	0258-38-2265
上越市	大潟区、頸城区を除く 市内全域							4月1日～11月20日	上越市都市整備部 建築住宅課	025-626-5111(代表) 内線 1304
柏崎市	市内の一部※2							4月2日～10月31日	柏崎市都市整備部 建築住宅課	0257-21-2280
小千谷市	市町内全域							4月1日～11月20日	小千谷市建設課	0258-83-3614
湯沢町								4月1日～10月31日	湯沢町地域整備部 建設課	025-784-4852
魚沼市								4月1日～10月31日	魚沼市産業経済部 都市整備課	025-799-3134
津南町	町内全域	55万	44万	55万	44万	44万	33万	4月22日～10月31日	津南町建設課	025-765-3116
十日町市	中心市街地域※3	77万	66万	66万	55万	44万	33万	4月1日～10月31日	十日町市建設部 都市計画課	025-767-8935
	上記以外の区域	55万	44万	44万	33万					
南魚沼市	市内全域 ※4	44万	44万	44万	44万	対象外		4月1日～11月20日	南魚沼市建設部 都市計画課	025-773-8662

※1 高齢者世帯、身体障がい者世帯、精神障がい者世帯・知的障がい者世帯、ひとり親世帯など各市町で認める世帯
 ※2 越川地区、高柳町地区、中崎石地区、南崎石地区、別保地区、野田地区、北条地区、上米山地区、中通地区、上条地区、北崎石地区、田尻地区、高田地区
 ※3 具体的な区域については十日町市にお問い合わせ下さい。
 ※4 地下水採取規制重点区域内のみ事業所も補助対象